

必ずチェック最低賃金!

■問い合わせ先

熊本労働局労働基準部賃金室 TEL096-355-3202

熊本県の最低賃金 (平成23年10月20日から)

時間額 647円

熊本県最低賃金が改定されました。

この最低賃金は県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいことは、熊本労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

中小企業を応援する業務改善助成金

中小事業主が、事業所内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に上げる計画を策定し、毎年40円以上の賃上げを実施する場合に、要した費用の2分の1を助成します。(上限100万円、下限5万円)

年末年始のごみ収集・し尿くみ取りのお知らせ

ごみ収集

※詳細は「ごみ収集計画表」を参照ください。

| | | | |
|------------------|------|------|--|
| 年末の最終ごみ収集日 | 可燃ごみ | 海浜地区 | 12月26日(月)まで |
| | | 本町地区 | 12月27日(火)まで |
| | 生ごみ | 全地区 | 12月29日(木)まで |
| 年末の粗大ごみの持ち込み(有料) | | | 12月27日(火)までの水曜日を除いた月～金曜日 (受付時間:午前9時～午後4時) ※粗大ごみ等特別持込受付日: 12月4日(日) (受付時間:午前9時～正午) |
| 年始のごみ収集開始日 | 可燃ごみ | 海浜地区 | 1月5日(木)から |
| | | 本町地区 | 1月6日(金)から |
| | 生ごみ | 全地区 | 1月4日(水)から |

し尿くみ取り

■問い合わせ先 住民課住民班 TEL78-3113(内113)

ごみ処理場 TEL78-2584

| | | |
|-----------|-----|-------------|
| 年末のし尿くみ取り | 全地区 | 12月29日(木)まで |
| 年始のし尿くみ取り | 全地区 | 1月4日(水)から |

※年末年始は、混雑が予想されますのでお早めにお申し込み下さい。

収集作業行程によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※12月22日(木)～24日(土)はし尿処理現場の改修工事のため収集できません。

■問い合わせ先 住民課住民班 TEL78-3113(内113)

吉永商会 TEL86-1980

パスポート窓口より

■問い合わせ先

住民課住民班 TEL78-3113(内113)

本町にお住まいの方の旅券申請の受付、交付を住民課住民班にて実施しています。

パスポート申請から交付までには11日(土日祝日、年末年始を含まない)の日数が必要ですので、十分に余裕を持って申請されるようお願いします。

なお、年末年始の12月29日(木)～1月3日(火)はパスポート窓口はお休みになりますのでご注意ください。

